

「再生可能エネルギーの全量買取」に対する意見

平成21年12月22日
東京商工会議所

東京商工会議所は、地球温暖化の防止には、都内企業数の9割以上を占める中小企業の対策が急務であるとの認識のもと、会員企業の省エネ・温暖化対策を推進する一方、環境社会検定試験（eco検定）の実施により市民の環境への意識向上に努めている。

中小企業においても、もはや地球温暖化対策に取り組むことは避けて通れない重要な経営課題との認識が広まりつつあり、省エネルギー行動の実践や省エネルギー設備の導入等、主体的な対策を進めているところである。

温暖化防止に係る施策については「環境と経済の両立」の視点が不可欠であり、本制度の導入を検討するに際しても、経営環境の厳しい中小企業に配慮するとともに、我が国経済の持続的な発展に向け、以下の点を踏まえ慎重に検討されたい。

なお、本意見書は中小企業需要者の立場から述べている。

1. 基本的な考え方

「再生可能エネルギーの全量買取制度」のあり方については、

- ①総合的な温暖化対策と将来的なエネルギー政策の中での位置づけの明確化
 - ②国民負担の妥当性
 - ③自立的普及拡大による温室効果ガスの削減と国内経済の活性化
- の3つの視点から検討する必要がある。

現在、余剰電力の買取制度が始まったばかりであることを考えると、その影響・進捗を見極めたくて、慎重な検討が必要であり、早急な導入は避けるべきと考える。再生可能エネルギーの固定価格買取制度の実施は、言わば社会コスト負担の増大を伴うものであり、このコスト負担がどの程度のものなのか、公平性の視点からも、誰が、どの程度、負担していくのか、明確かつ具体的に提示したうえで、十分な議論を行う必要がある。

加えて、現在検討されている他の温暖化対策、すなわち排出量取引制度、地球温暖化対策税等と一体的に検討して整合性を図り、環境と経済の両立に向けた具体的な道筋を示すとともに、総合的な負担の実像を明らかにして国民的合意のもと対応を進めるべきである。

また、長期的なCO₂削減目標達成と、エネルギー自給率の低い我が国のエネルギー安全保障・安定供給の観点から、非化石エネルギーの導入拡大と化石エネルギーの高度利用のための総合的なエネルギー政策が必要。その中で、個々の再生可能エネルギーの導入量・それぞれにふさわしい技術革新と導入のあり方を示し、国民の理解を求めるべきである。

2. 買取対象（何を、どこまで対象とするか。）

- ① 事業用の再生可能エネルギーを対象に含めると、国民負担額の大幅増加が懸念されることから、対象外とすべきである。
- ② 普及拡大により製造コストが低減され、将来的に買取制度や補助金制度が廃止された後も自立的に普及拡大が見込めるような価格低減ポテンシャルを有する再生可能エネルギーや、国内産業の活性化に繋がる技術で、関連産業のすそ野が広く地域経済の活性化にも資する再生可能エネルギーの導入を優先すべきである。
- ③ 価格低減ポテンシャルを有していないものの、技術力の維持・向上が求められる技術は、固定買取制度ではなく補助金・税制優遇による普及拡大を検討するなど、技術・普及速度等に応じたきめ細かい政策をとることが必要である。

3. 買取価格・買取期間（何を基準に決めるか。）

買取価格・期間については導入にインセンティブを持たせる事が出来る範囲にとどめるべきである。買取価格の逡減方式の導入等、国民の負担を最低限とする工夫が必要である。

4. 負担の在り方（何を考慮すべきか。）

- ① 本年 11 月から開始された太陽光発電の余剰電力買取制度について、設備を導入できない需要者が設置できる人のために費用負担することの不公平感が払拭されておらず、現行制度の内容について国民の理解と納得が得られているか不透明である。また、現行制度の様々な課題の検証が不可欠であるため、性急な導入は避け、国民各層の意見を十分に踏まえたうえで慎重に検討すべきである。
- ② 景気が低迷を続ける中、経営環境は悪化しており、中小企業の約 7 割は赤字となっている。経費削減は限界に達している一方、電気料金の増加分を製品・サービス価格に転嫁することは困難であることから現行制度であっても負担感は大きい。こうした課題を解決することなく、再生可能エネルギー全種・全量ということになれば経営基盤の脆弱な中小企業にとっては、企業経営に重大な影響を及ぼす恐れがあると懸念している。
- ③ 本制度の導入にあたり、その対象範囲・費用やインフラの整備費用等の具体的な内容が明らかになっていないため、需要者の負担が現状では不明であり、内容を明確にした上で、十分な議論を行うべきである。
- ④ 国民の理解・納得が得られるよう、現在検討中の地球温暖化対策税や排出量取引等他の地球温暖化対策による国民負担が全体でどの程度になるか、できるだけ早期に、かつ、具体的に示していただきたい。
- ⑤ 地域により再生可能エネルギーの導入余地が異なるため、地域間の負担格差を

生じさせない工夫が必要である。

- ⑥ 中小企業の負担増を製品・サービス価格に転嫁できるような仕組みづくりが求められる。価格転嫁を可能とする新たな制度設計を検討するなど、中小企業に配慮した措置が必要である。

5. 環境価値等

グリーン電力証書は環境価値を自主的に取得する制度として活用が広がりつつある中、環境価値の概念が失われてしまっているのか、検討が必要である。

以 上